

## 「セミナーの達人」利用規約

株式会社アシュアテクノロジー（以下、「甲」という）は甲が提供する「セミナーの達人」（以下、「本サービス」という）の利用について、「セミナーの達人利用規約」（以下「本規約」という）を以下の通り定めます。

### 第一章 総則

#### 第1条（規約の適用）

本規約は、甲の提供する「セミナーの達人」（以下、本サービスという）の利用に関し、甲と第4条及び5条の手続きにより、「本サービス」の利用契約を締結した者（以下、「乙」という）に適用されるものとします。甲は、今後提供する「本サービス」の新たな基本サービス、及びオプションサービスごとに個別の特約を定める場合があります、当該特約は 本規約の一部を構成します。本規約と当該特約が異なる場合には、当該特約が優先するものとします。

#### 第2条（規約の変更）

甲は、乙の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合の、「本サービス」の利用規約は、変更後の本規約によります。

### 第二章 サービスの種類と利用料金

#### 第3条 「本サービス」の内容

「本サービス」とは、甲が本規約に基づき、甲が開発したソフトウェア「セミナーの達人」を、インターネットを介して利用する ASP サービスです。

### 第三章 申込みと契約

#### 第4条（利用申込の方法）

(1) 乙は、本規約を確認、同意したうえで、甲の定めるオンライン発注フォームに入力または、甲所定の発注書に記入・捺印の上、甲宛に、郵送または FAX にて本サービスを申込みます。

(2) 乙は、利用する本サービスのうち、選択したサービスプランと期間を利用できるものとします。契約後に、利用するサービスプランを変更する場合、甲所定の手続に従うものとします。

(3) 乙は、利用申込み後、第14条で定めた利用料金を第15条で定めた支払い方法と期日までに、甲に支払うものとします。

#### 第5条（利用申込の承諾）

本利用規約に定めた全ての条項の合意は、乙による第4条に定める本サービスの利用申込に対し、甲が承諾したときに成立します。（以下、「本契約の成立」という）なお、乙が、第8条に定める無料試用期間中に第14条に定めた本サービスの利用料金を、第15条による支払い方法で支払った場合には、あらためて第4条に定める申込みと、それに対する甲の承諾をすることなく、本契約が成立するものとします。

甲は、次の各号の一つに該当する場合には、利用契約の申込を承諾しないことがあります。また、甲は本契約成立後であっても、乙が次の各号の一に該当することが判明した場合には、直ちに利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 利用契約の申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
- (2) 乙が、第14条で定めた利用料金を第15条で定めた支払方法と期日までに、甲に支払わなかった場合
- (3) 過去に不正使用などにより利用契約の解除または「本サービス」の利用を停止されていることが判明した場合
- (4) 利用契約の申込をした方が20歳未満の方で、申込にあたり保護者の同意を得ていない場合
- (5) その他利用契約の申込を承諾することが、技術上または甲の業務遂行上著しい支障があると甲が判断した場合

#### 第6条（利用開始の通知）

甲は本契約成立後、本サービスを提供可能とする設定を行い、本サービス利用開始通知を本規約第22条で既定した方法により速やかに乙に通知します。

#### 第7条（本サービス利用期間）

(1)本サービス利用期間の計算は、第4条で定めた方法により、乙が甲に対して本サービスの利用申し込み後、甲より乙専用のアカウントが発行された日の翌日を起算日とし、申し込み当月末日までの残日数期間に、乙が申し込んだ期間(6ヶ月間または12ヶ月間)を足した期間とします。なお、乙が第8条に定めた無料試用を申し込み、第5条に定めた方法で本契約へ移行をした場合、無料試用間満了日の翌日から、当月末日までの残日数期間に、乙が申し込んだ期間(6ヶ月間または12ヶ月間)を足した期間を契約期間とします。

(2)契約期間満了日の1ヶ月前までに甲乙いずれからも何らの申し出がない場合は、契約満了後6ヶ月毎に本利用規約に定めた条件と同一条件にて更新するものとし、以後も同様とします。

#### 第8条（無料試用）

(1)乙は、本規約の各条項を承諾の上、甲所定の申込方法により、甲に所定事項を連絡することにより、本サービスの無料試用を申し込むことができるものとします。本項の申し込みがなされた時点で、乙は本規約の内容を承諾しているものとみなされます。

(2)甲は、前条に定める申し込みがなされた際、その内容を審査の上、申し込みに対する承諾の可否を判断します。かかる判断は甲の裁量によるもので、甲は如何なる場合にも申し込みを承諾する義務を負わないものとします。無料試用の申し込みに対する承諾は、申込者が指定した電子メールアドレスに対して、甲が電子メールを発信することにより、これを行います。

(3)甲は、無料試用の承諾をした後、甲所定の方法により、本サービスを使用するためのID及びパスワードを乙に通知します(利用申し込みをした日の翌日より「無料試用開始の日」とします)。

(4)無料試用の期間は無料試用開始の日（利用申し込みをした日の翌日）より30日間とします。

甲は、本試用が無料であることに鑑み、いつでも無料試用を終了させることが出来るものとし  
ます。

(5)乙は、無料試用期間終了後も継続して本サービスを利用する場合、第 14 条に定めた利用料  
金を、第 15 条による支払い方法で支払うものとし。なお、無料試用期間の終了日までに所定  
の料金の支払いが完了しない場合には、本契約は、原則として無料試用期間の満了日をもつて終  
了するものとし。

(6)無料試用期間中について、甲は、本ソフトウェアが無償で許諾されていることに鑑み、如何  
なる場合にも損害賠償責任を負わないものとし。

(7)本条に定めのない事項に関しては、無料試用期間に関しても本契約の各条項が適用される  
ものとし。但し、試用期間中は、本サービス利用料の支払い義務は免除されます。

#### 第 9 条 (契約途中のプラン変更)

(1) 乙は、本サービスのプラン変更を希望する場合、甲が定めた所定の方法により、甲にプラン  
変更の申し込みをするものとし。

(2) 前項のプラン変更による本サービス利用料の増減が生じた場合、その差額を甲、乙双方は、  
相手方に対して契約残期間に充当するため、その利用料の差額を、所定の方法により支払うもの  
とし。なお、契約金額の差額は、乙が甲にプラン変更の申し込みを通知した日の翌日を起算  
日として、契約残期間に応じた本サービス利用料を乗じて算出するものとし。(プラン変更の  
申し出があった当月は日割り計算により算出します)

(3) 甲は、プラン変更の連絡を受け、乙から差額の支払いを受ける場合、その入金確認できた時、  
速やかにそのプラン設定変更の上、所定の方法により、変更完了の連絡を乙にするものとし。

#### 第 10 条 (契約の途中解約)

乙からの申し出により、契約期間中に途中解約をする場合は、契約の残期間相当費用を、甲に契  
約違約金として支払うものとし。尚、本サービスは、訪問販売法で指定されるクーリング・  
オフ指定商品(指定役務)ではありません。

(2) 甲は乙の契約開始日から 60 日間以内に、乙より解約の連絡を所定の方法にて受けた場合  
には、全額返金するものとする。返金方法は、乙より解約の連絡を受けた日の翌々月までに乙の指  
定する銀行口座に入金するものとする。

#### 第 11 条 (変更の届出)

乙は、第 4 条により定めた、申込み手続に従い申告した項目について変更があった場合、速やか  
にその旨を甲指定の方法により甲に届け出るものとし。甲は、変更届出があった場合は、第  
5 条(利用申込の承諾)の規定に準じて取り扱います。

#### 第 12 条 (契約上の地位譲渡等の禁止)

乙は、「本サービス」契約上の権利の全部または一部について、譲渡、質入れ、賃貸等の処分を行  
うことはできないものとし。

### 第 13 条（契約の解除）

乙が以下の各号の一に該当する場合、甲は、事前に催告することなく、直ちに乙の利用資格を取消すことができ、利用契約を解除できるものとします。

- (1) 第 21 条（禁止事項）の行為を行った場合
- (2) 甲への申告、届出内容に虚偽があった場合
- (3) 利用料金の支払債務の履行遅延または不履行があった場合
- (4) 第 17 条（利用停止）の規定により本サービスの利用停止をされた乙が、その原因となる事実を解消しない場合
- (5) その他、乙が本規約に違反した場合
- (6) 乙が法人の場合で次の各号の一つに該当する場合
  - ・実際に従業員、事務所等が存在せず、業務が停止していると認められるとき
  - ・差押え・仮差押え・仮処分・強制執行等の処分を受けたとき
  - ・手形・小切手が不渡りになったとき
  - ・破産・民事再生・会社整理・会社更正の手続等の申し立てがなされたとき
  - ・解散もしくは事業が廃止になったとき

前項の規定により利用契約が解除された場合、乙は甲に、その契約期間中に係る、残存債務の全額をただちに支払うものとします。

### 第 14 条 利用料金

- (1) 本サービスの利用料金は、本規約の別紙 1 に定めたとおりとし、第 7 条で定めた本サービス利用期間に相当する期間の本サービス利用料を、乙は甲に対して支払うものとします。
- (2) 甲は乙の承諾を得ることなく本サービスの利用料金を変更することができるものとします。
- (3) 甲が利用料金を変更した場合、本契約の契約期間中は契約時の利用料金が適応されますが、次の契約更新時において変更した料金が適応されるものとします。

### 第 15 条（支払方法と期日）

- (1) 乙は銀行振り込みでの支払いの場合、第 14 条で定めた本サービスの初期設定費用及び本サービス利用期間のサービス利用料を、申込日より一週間以内に、甲が指定する銀行口座に支払うものとします。
- (2) 乙は銀行口座振替で、本サービス利用料を支払う場合、第 14 条で定めた本サービスの初期設定費用及び月額サービス利用料 2 ヶ月分を、申込日より一週間以内に、甲が指定する銀行指定口座に支払います。その上で、3 ヶ月目以降の本サービス利用料支払いのため、甲所定の口座振替支払いの手続きを速やかに履行します。
- (3) 乙はクレジットカードでの支払いの場合、第 14 条で定めた本サービスの初期設定費用及び月額の本サービス利用料を申込時に支払います。

## 第四章 利用中止及び停止等

### 第 16 条（利用中止）

甲は、次の場合には、本サービスの利用を中止することがあります。

- (1) 甲のシステムの保守を定期的にもしくは緊急に行う場合
- (2) 甲の本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合
- (3) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがある場合
- (4) 甲が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合
- (5) 甲が本サービス運用の全部または一部を中止することが望ましいと判断した場合

甲は前項に基づく本サービスの提供中止によって生じた乙及び第三者の損害につき一切責任を負いません。甲は、第1項の規定により本サービスの利用中止するときは、あらかじめその旨を乙の担当者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### 第17条 (利用停止)

甲は、乙が次のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 第21条(禁止事項)に記載される行為を行った場合
- (2) 支払期日を経過してもなお利用料金を支払わない場合
- (3) 第26条(著作権等)の規定に違反した場合
- (4) その他、本規約に違反した場合

甲は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を乙に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### 第18条 (当社の責に帰すべきサービス停止)

- (1) 甲は、甲の責に帰すべき事由によって、本サービスの提供が1ヵ月に通算して10日以上行われなかったときは、乙の契約サービス期間を無償で1ヵ月間延長するものとします。
- (2) 甲は、本サービスの停止に関し、前項に定める以外のいかなる責任も負わないものとします。

#### 第19条 (不可抗力による免責)

甲は、天災、地変、火災等の事由によるサービス環境の障害、法令の変更、その他、甲の責に帰すべからざる事由による本サービス提供の遅延・中段・中止・停止・廃止については、一切責任を負いません。

### 第五章 本サービス利用上の注意

#### 第20条 本サービスの利用 及び甲の役割

- (1) 甲は、乙が本サービスを通して配信されるコンテンツに関する一切の事項について何らの責任を負いません。
- (2) 甲は、本サービスの利用者である乙と乙の会員・顧客等との取引に関する一切の事項について何らの責任を負いません。
- (3) 甲は、本サービスの利用に関して、乙と乙の会員・顧客また、その他の第三者との間で発生した一切のトラブルについて、一切関知しません。これらのトラブルについては、当事者間で協議等により、解決するものとします。
- (4) 甲は、本サービスに登録された配信リストより配信されたメールが、乙が指定する配信先に必ず到達することを保証しないものとします。

(5) 甲は、本サービスに蓄積された配信データ、メールデータ、メールアドレス等の各種データについて、第 23 条および第 27 条、第 28 条を守るよう努めます。

(6) 前項による甲の責任を果たしたにもかかわらず本サービスに蓄積された配信データ、メールデータ、メールアドレス等の各種データについて、消失、改ざん、流出、文字化け等の障害が発生した場合、乙は一切責任を負いません。

#### 第 21 条 (禁止事項)

乙は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 乙の会員・顧客、第三者もしくは甲の著作権、その他の権利を侵害する行為、また侵害するおそれのある行為
- (2) 乙の会員・顧客、第三者もしくは甲の財産もしくはプライバシーを侵害または名誉毀損する行為、または侵害または名誉毀損するおそれのある行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
- (5) 事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
- (6) 「本サービス」の運営を妨げる行為
- (7) ログイン名及びパスワード等を不正に使用する行為
- (8) コンピューターウイルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為
- (9) その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為

#### 第 22 条 (甲から乙への通知)

甲から乙への通知は、本条の定めにより行われるものとします。

甲は、次の各号に定める事由が生じたときはその旨を乙に通知します。この場合、甲は、乙が次項の内容を知ることができるよう、通知内容をサイト上の適当な場所へ掲載するか、あるいは電子メール等を用いて乙に通知します。なお、サイト上への掲載、もしくは乙への通知、電子メールの場合は電子メールを乙が指定した電子メールアドレスに発信した時点をもって乙に通知したものとみなします。

- (1) 本規約の変更
- (2) 新たなサービス及び機能の提供
- (3) 利用料金の変更
- (4) 利用時間の変更
- (5) 「本サービス」の利用中止
- (6) その他の「本サービス」の提供条件の変更

甲から乙への通知は、甲が前項に基づきその内容をサイト上へ掲載するか、電子メール等を用いて通知した日に効力を生じるものとします。

### 第六章 保守

#### 第 23 条 (甲の維持責任)

(1) 甲は、甲が提供する本サービスの質が少なくとも現行の業界標準を満たしていること、及び本サービスへのアクセスが24時間年中無休で可能であるようにすることを確保するため、商業的  
事業として合理的な範囲で努めます。

(2) 甲は、乙が作成したデータのバックアップデータを技術上及び運用上等の問題がない限り可  
能な範囲で甲の定める方法により作成します。甲は、甲のデータを格納する媒体の故障によりデ  
ータが消失した場合、そのデータを可能な範囲でバックアップデータから復元するよう努めます。

#### 第24条 (乙の維持責任)

本サービスの利用中に乙が甲の設備またはサービスに異常を発見したときは、乙は自身の設備等  
に故障がないことを確認の上、甲に修理または復旧の旨請求するものとします。

### 第七章 雑則

#### 第25条 (特許権等)

(1) 本サービスに関する甲の商標・著作権・特許その他工業所有権が第三者により侵害されたこ  
とを発見した場合、甲は直ちに相手方に対しその旨通知し、その権利を保全するために必要な処  
置を講じ、乙はその責任の範囲内において甲に協力しなければなりません。

(2) 甲の工業所有権を乙が侵害した場合、甲が被った損害について乙は損害を賠償しなければな  
りません。

#### 第26条 (著作権等)

(1) 乙は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供され  
るいかなる情報も、著作権法で定める私的使用の範囲外の使用をすることはできません。

(2) 乙は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、本サービスを  
通じて提供されるいかなる情報も使用させたり、公開させたりすることはできません。

(3) 本条の規定に違反して問題が発生した場合、乙は、自己の費用と責任においてかかる問題  
を解決するとともに、甲に何等の迷惑または損害を与えないものとします。

#### 第27条 (損害賠償)

甲または乙が、本規約に違反した場合、一方または相手方に対しその被った損害の賠償を請求す  
ることができるものとします。この際、甲または乙の損害賠償は、甲または乙が負うべき責任の  
範囲で負うこととします。

#### 第28条 (秘密保持)

甲は、本サービスの提供に関して知り得た乙及び乙の会員の秘密情報を第三者に漏洩しないもの  
とします。ただし、裁判所の発する令状に基づいて行われる捜査機関への情報の開示また捜査機  
関による通信の傍受の場合はこの限りではないものとします。

#### 第29条 (個人情報の取扱)

甲は、乙が、乙の利用する本サービスを通じて登録した電子メールアドレスなどの個人情報を、  
本サービスの提供以外の目的で使用しません。

甲は、第1項、第2項の場合を除き、個人が識別可能な状態で第三者に個人情報の提供は行いません。

(1) 乙の会員等の同意が得られた場合

(2) 法令等より開示が求められた場合

なお、弊社では、取得した個人情報は別途定めた「個人情報保護方針（個人情報の取り扱いについて）」に基づいて、以下の基準で取り扱います。

1. ご提供いただいた個人情報は、弊社サービスへのお問い合わせ・お申込みに際し、必要な範囲内で個人情報の提供をお願いしております。ご提供いただいた個人情報は、弊社「個人情報保護方針（個人情報の取り扱いについて）」以外の目的には利用いたしません。

2. ご提供いただいた個人情報を第三者に提供することはありません。

3. ご提供いただいた個人情報を他社に委託することはありません。

4. ご提供いただいた個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除、利用停止・消去及び第三者提供の停止をご希望される場合は、下記の個人情報相談窓口までご連絡ください。

5. 「必須項目」以外は必須ではありません。ただし、ご提供いただけなかった方は、弊社のサービスをご利用頂けない場合がございます。

6. Cookie 情報として、個人情報を取得していません。

個人情報相談窓口／株式会社アシュアテクノロジー 顧客相談窓口責任者 TEL :  
03-5365-9076

### 第30条（分離性）

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

### 第31条（準拠法）

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

### 第32条（紛争の解決）

本契約から生じるすべての紛争は、両当事者の協議により友好的かつ速やかに解決するものとする。解決に至らない場合は、東京地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とします。

株式会社アシュアテクノロジー

〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-24-3 ニューステイトメナー1241

附則

本規約は、2010年6月11日から実施します。



## 別紙 1

## セミナーの達人 利用料金表

【プラン別 利用額】 金額は税込み表示

顧客件数	定価(円)	定価(税込)	半年契約(税込)	1年契約(税込)
0 ~ 1,000	¥3,600	¥3,780	¥22,680	¥41,580
1,001 ~ 2,000	¥6,600	¥6,930	¥41,580	¥76,230
2,001 ~ 3,000	¥9,600	¥10,080	¥60,480	¥110,880
3,001 ~ 5,000	¥12,000	¥12,600	¥75,600	¥138,600
5,001 ~ 10,000	¥21,600	¥22,680	¥136,080	¥249,480
10,001 ~ 15,000	¥30,000	¥31,500	¥189,000	¥346,500
15,001 ~ 20,000	¥36,000	¥37,800	¥226,800	¥415,800
20,001 ~ 25,000	¥42,000	¥44,100	¥264,600	¥485,100
25,001 ~ 30,000	¥48,000	¥50,400	¥302,400	¥554,400
30,001 ~ 35,000	¥54,000	¥56,700	¥340,200	¥623,700
35,001 ~ 40,000	¥60,000	¥63,000	¥378,000	¥693,000
40,001 ~ 45,000	¥66,000	¥69,300	¥415,800	¥762,300
45,001 ~ 50,000	¥72,000	¥75,600	¥453,600	¥831,600
50,001 ~ 55,000	¥78,000	¥81,900	¥491,400	¥900,900
55,001 ~ 60,000	¥84,000	¥88,200	¥529,200	¥970,200
60,001 ~ 65,000	¥90,000	¥94,500	¥567,000	¥1,039,500
65,001 ~ 70,000	¥96,000	¥100,800	¥604,800	¥1,108,800
70,001 ~ 80,000	¥102,000	¥107,100	¥642,600	¥1,178,100
80,001 ~ 90,000	¥108,000	¥113,400	¥680,400	¥1,247,400
90,001 ~ 100,000	¥114,000	¥119,700	¥718,200	¥1,316,700
100,001 ~ 110,000	¥120,000	¥126,000	¥756,000	¥1,386,000

※1年契約一括支払いの場合、利用料の1か月分相当を割引適用とします。

※契約時の当月分サービス利用料は、利用申し込み日の翌日を起算日として、申し込み当月末日までの日数期間を、該当月の月額サービス利用料で日割り計算して算出します。(日割り額の算出にあたっては、1ヶ月の月額利用料を30日で除して算出します)

**【初期設定費用】**

全プラン共通で定額 31,500 円 (税込)

**【オプションプラン料金】**

- ・ 随時追加予定

**【お支払い方法】**

銀行振込み、クレジットカードでのお支払いになります。(クレジットカード支払いの場合、支払いの都度、手数料 315 円/1 回が別途負担となります)

以上